

## 特 別 控 除 額 表

控 除 の 事 由	特 別 控 除 額				
① 母子・父子世帯の場合	99万円				
② 就学者のいる世帯の場合 〔児童・生徒・学生1人につき控除できる。 ただし、出願者本人は含まず、⑦を適用する。〕	区 分		自宅通学	自宅外通学	
	小 学 校		31万円		
	中 学 校		46万円		
	高等学校		国・公立	39万円	69万円
			私 立	88万円	118万円
	高等 専門 学校	国・公立	1～3年次	39万円	69万円
			4・5年次	43万円	72万円
		私 立	1～3年次	88万円	118万円
			4・5年次	87万円	116万円
	大 学		国・公立	74万円	121万円
			私 立	133万円	180万円
専 修 学 校	高等課程	国・公立	39万円	69万円	
		私 立	88万円	118万円	
	専門課程	国・公立	36万円	81万円	
		私 立	102万円	147万円	
③ 障害者のいる世帯の場合	障害者1人につき 99万円				
④ 長期療養者のいる世帯の場合	療養のため経常的に特別な支出をしている年間金額				
⑤ 主たる家計支持者が別居している世帯の場合	別居のため特別に支出している金額。ただし、71万円を限度とする。				
⑥ 火災・風水害・盗難等の被害を受けた世帯の場合	日常生活を営むために必要な資材あるいは生活費を得るための基本的な生産手段（田・畑・店舗等）に被害があつて、将来長期にわたり支出増又は収入減になると認められる年間金額				
⑦ 本人を対象とする控除	39万円				

注) 1 控除の事由に2つ以上該当するときは、その特別控除額を併せて控除できます。

2 就学者控除の特例

出願者本人を含む子ども（就学者、就学前の子）が2人を超える世帯については、出願者本人に係る特別控除額に50万円を加えた額（89万円）に、その超える人数を乗じた額をさらに控除できます。

（例）子ども3人の場合 →  $[89万円 \times (3人 - 2人)] = 89万円$ の控除

## 収入基準額表

世帯人数	収入基準額（円）
1 人	2,120,000
2 人	3,800,000
3 人	4,730,000
4 人	5,150,000
5 人	5,700,000
6 人	6,080,000
7 人	6,350,000
7人を超える場合	人数が1人増すごとに 250,000円を、世帯人数7人 の収入基準額(6,350,000円) に加算

注) 認定所得金額は、次により計算します。

認定所得金額 = (別表第1で求めた所得額) - (別表第2の控除額)